

バス停留所の安全性確保対策の進捗について
(令和3年4月1日現在)

1. 安全性確保が必要なバス停留所数

令和2年12月23日(公表時) A : 53 B : 263 C : 68 合計 : 384

※公表後、検討会にて精査の結果、対象外と判明したバス停留所数

▲1 ▲14 ▲13 ▲28

※公表後、検討会にて精査の結果、判定結果が変更となった停留所

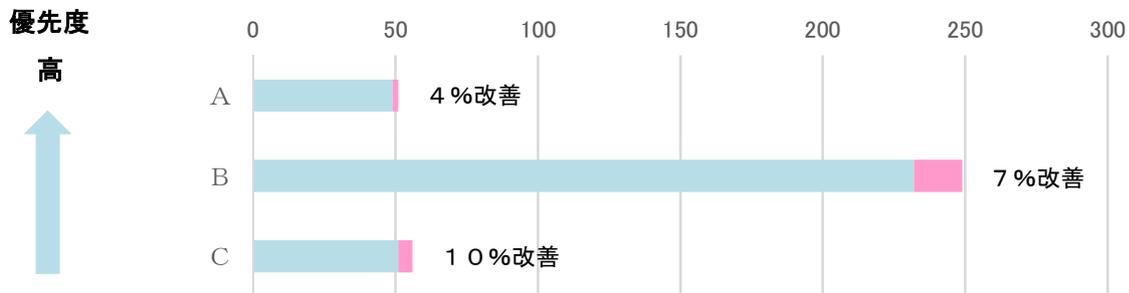
A (▲1) → B (1) 1件
B (▲1) → C (1) 1件

検討会にて精査後の安全性確保が必要なバス停留所数

A : 51 B : 249 C : 56 合計 : 356

令和3年4月1日現在 A : 49 B : 232 C : 51 合計 : 332

改善数 ▲2 ▲17 ▲5 ▲24
[改善率 4% 7% 10% 7%]



※バス停留所ごとの状況は「バス停留所安全性対策実施状況一覧表」のとおり

2. その他の取り組み

バス車内や県内の関係自治体、警察署等にバスの死角に注意を促すポスター、チラシを掲示し、バス停留所に起因する交通事故を防止するための啓発活動を行っています。

